

令和7年大船渡市大規模林野火災 からの復旧・復興

岩手県大船渡市

写真：(株)東海新報社提供

令和7年大船渡市大規模林野火災の発生

－東日本大震災から14年目の試練－

【令和7年2月に発生した林野火災の概要】

① 大船渡市三陸町綾里字田浜下地内発生

覚知：2月19日 11：55
鎮圧：25日 15：05
鎮火：4月7日 17：30

延焼範囲
約324ha

② 陸前高田市小友町字柳沢地内発生 ※大船渡市末崎町地内まで延焼

覚知：2月25日 15：19
鎮圧：26日 12：00
鎮火：3月11日 10：30

延焼範囲
約8ha

③ 大船渡市赤崎町字合足地内発生

覚知：2月26日 13：02
鎮圧：3月9日 17：00
鎮火：4月7日 17：30

延焼範囲
約3,370ha

※2月19日発生分除く



令和7年大船渡市大規模林野火災



火災発生直後の濃煙（赤崎町、三陸町綾里）



大船渡町から赤崎町方面を望む

陸・空からの総力戦 – 41日間に及ぶ懸命の消火活動 –

【陸上】



夜を徹した懸命な消火活動

(総数)

大船渡地区消防組合	329隊	1,430人
市消防団	220隊	1,291人
県内相互応援隊	694隊	2,090人
緊急消防援助隊	7,618隊	28,225人 ※15都道県
警察（通行規制・警備など）		3,150人

【空中】



自衛隊大型ヘリによる海水取水

(総数)

散水	自衛隊大型ヘリ 岩手県防災ヘリ 他県・市ヘリ	合計	211機 2,261回 6,987kℓ
偵察	自衛隊中型ヘリ 岩手県防災ヘリ 岩手県警察ヘリ 他県・市ヘリ	合計	88機

- 周辺の陸前高田市、住田町、釜石市などが応援部隊の活動拠点を提供
- 避難所運営や人材派遣受入など東日本大震災の経験がノウハウに

火災の被害状況 – 甚大な爪痕 –

【被害の概要】

延焼範囲 約3,370ha
※昭和39年以降で国内最大
(市面積の約10%)

人的被害 死者 1 人

家屋等被害 226棟 (全壊175棟)
※住家 90棟 (全壊54棟)
非住家 136棟 (全壊121棟)

最 大 避難者数 4,310人
※避難所 1,249人
避難所以外 3,061人
3月6日18時・7日7時時点

赤崎町外口地域 (令和7年4月)



三陸町綾里港地域 (令和7年4月)



火災の被害状況 – 甚大な爪痕 –

【被害額】

	(千円)
農業関係	116,083
林業関係※森林被害のみ	7,086,478
〃 ※森林被害除く	145,754
水産業関係	2,097,548
商工・観光業関係	531,563
その他※公共土木施設など	233,795
合 計	10,211,221

被害総額 『102億円以上』

- 東日本大震災との二重被災も
- 地域の特産物であるワカメの収穫や定置網業の準備時期を直撃



大規模林野火災からの復旧・復興

～ 発災から1年の歩み ～

【暮らしの再建】※主な取組

○住まいの確保・再建支援

- ・ 災害廃棄物処理

→ R7.12 被災家屋等(222棟)の処理が完了

- ・ 災害義援金の配分

→ 5回にわたり配分を決定

- ・ 応急仮設住宅の整備

→ R7.5 建設型応急仮設住宅への入居

綾里：19世帯 蛸ノ浦：7世帯

合計：26世帯

- ・ 被災者見守り・相談支援

→ R7.6～ 被災者の心のケアを実施

- ・ 住宅再建支援個別相談会

→ R7.11～ 公的支援制度などの相談会の開催

- ・ テレビ共同受信施設の復旧支援

→ R7.12～ 補助金申請の受付開始



三陸町綾里港地域（令和8年2月）
（株東海新報社提供）



建設型応急仮設住宅（蛸ノ浦）

大規模林野火災からの復旧・復興

～ 発災から1年の歩み ～

【なりわいの再生】※主な取組

○商工・観光業への支援

- ・ 中小企業被災資産の復旧整備
- ・ 「大船渡復興割」の実施 ※R7.6.30～R8.1.30実施
- **宿泊・クーポンによる観光需要喚起**
- ・ ツバキサク「ありがとう」フェスタの開催
※R8.3.14・15開催

→ **市内経済の活性化**

○農林水産業への支援

- ・ 農業用施設・機械の再取得等
- ・ 林業機械の再取得等
- ・ 綾里漁協作業保管施設の復旧整備
- ・ 漁業用資材、養殖機器等の復旧整備

国県補助あり → 3 / 4 補助

市単独補助 → 2 / 3 補助

→ **生産サイクルに遅れが生じないように支援**



大規模林野火災からの復旧・復興

～ 発災から1年の歩み～

【災害予防の強化】※主な取組

○新たなルール

- ・「林野火災警報・注意報」の創設
- 令和8年1月1日から運用開始

<運用>

- 降水量、乾燥状況、強風注意報等の気象状況を基準に発令し、火の使用を制限
- 警報時、火の使用の制限に従わなかった場合、罰則が科される

<発令状況（R8.1月～5月実績）> (日)

種 別	発令日数					
	1月	2月	3月	4月	5月	合計
林野火災警報	7	10	1	3	0	21
林野火災注意報	13	22	12	4	1	52



林野火災警報・注意報の運用を開始します

～火の用心! みんなで守ろう 森と暮らし～

乾燥や強風の日は、小さな火でも大きな火災に広がる危険があります。林野火災警報・注意報が発令されたときは、次の行動を心がけましょう。

1 火の取り扱いに十分注意!

- ・野焼き、たき火は行わない。
- ・吸煙やマッチの投げ捨ては禁止。密着に消火を要する。
- ・草刈り機やチェーンソーの火花にも注意する。
- ・工事等で火を使う場合は、中止または慎重に実施する。
- ・火花や熱を発生する機器の周囲は除草、清掃を行う。



2 火災を見つけたらすぐ通報!

- ・小さな火でも「119番通報」をする。
- ・位置を正確に伝えられるように、目印(道路、施設名など)を確認する。
- ・無理な初期消火はせず、安全を最優先に行動する。

3 延焼の危険があるときは早めに避難を!

- ・消防や役所から避難勧告が出たら、落ち着いて指示に従いましょう。
- ・燃えやすい物は建物から離しておきましょう。

4 最新情報を確認!

- ・防災行政無線や大船渡地区消防組合のホームページを確認する。

5 地域で声をかけ合おう!

- ・一人暮らしの高齢者などにも声をかけ、安全確認を行います。

林野火災の主な原因は人為的な要因によるものです。発令中は「火を使わない・出さない・広げない」を合言葉に! あなたの注意が、森とまちの安全を守ります。

大規模林野火災からの復旧・復興

～ 発災から1年の歩み ～

○災害時の備え

・民間企業からの支援による防火水槽の設置

→寄贈者

株式会社小山田工業所（盛岡市）

大和重機株式会社（奥州市）

→仕様

耐震性鋼製防火水槽 40m³

→設置概要

日時：令和7年11月25日（引渡し）

場所：大船渡市三陸町綾里字八ヶ森地内
八ヶ森トンネル北側（県有地）



引渡し（R7.11.25）



火災防御訓練（R7.11.25）

大規模林野火災からの復旧・復興

～ 令和8年度の主な取組 ～

【暮らしの再建】

- ・ **住宅再建支援個別相談会**
令和7年度に引き続き、公的支援制度などの相談会を開催
→ 被災者に寄り添い、円滑な住宅再建を支援
- ・ **被災者見守り・相談支援**
令和7年度に引き続き、被災者の見守り、関係機関へのつなぎ、困りごとの対応等を実施
→ 継続的な被災者の心のケア



住宅再建支援個別相談会

【災害予防の強化】

- ・ **消防水利の整備**
消火活動の際に課題となった水利確保に対応するため、防火水槽を整備
(整備予定地) 三陸B&G海洋センター敷地内
- ・ **水槽付消防ポンプ自動車、赤外線カメラ付ドローン等の整備**



株東海新報社提供

被災者見守り・相談支援

大規模林野火災からの森林再生に向けて

昭和39年以降で国内最大の延焼範囲

→森林被害：3,370.15ha

（令和7年2月19日・26日の火災被害の合計）



全国的に森林所有者の経営意欲等が減退…

どう再生するか**全国から注目**



令和7年大船渡市大規模林野火災等に係る森林再生計画

「大規模林野火災からの森林再生に向けて－いわて・大船渡の挑戦－」

※R8.3.27策定

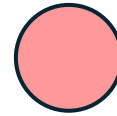
大規模林野火災からの森林再生に向けて

森林再生計画

・基本方針

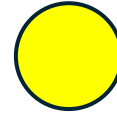
- ① 人工林の復旧
➡森林災害復旧事業を最大限活用
- ② 焼損の著しい地区
➡治山ダム整備等の土砂流出対策
- ③ 新たな取組・新技術の導入
➡効率的な再生
- ④ 被災木の活用
➡供給円滑化に向けた情報共有・需要喚起
- ⑤ 多様な樹種の植栽
➡延焼しにくい森林への誘導など

・三つのエリア区分による戦略的再生



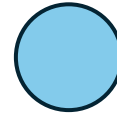
森林再生・防災対策ゾーン

市民生活への影響等を踏まえ再生する区域



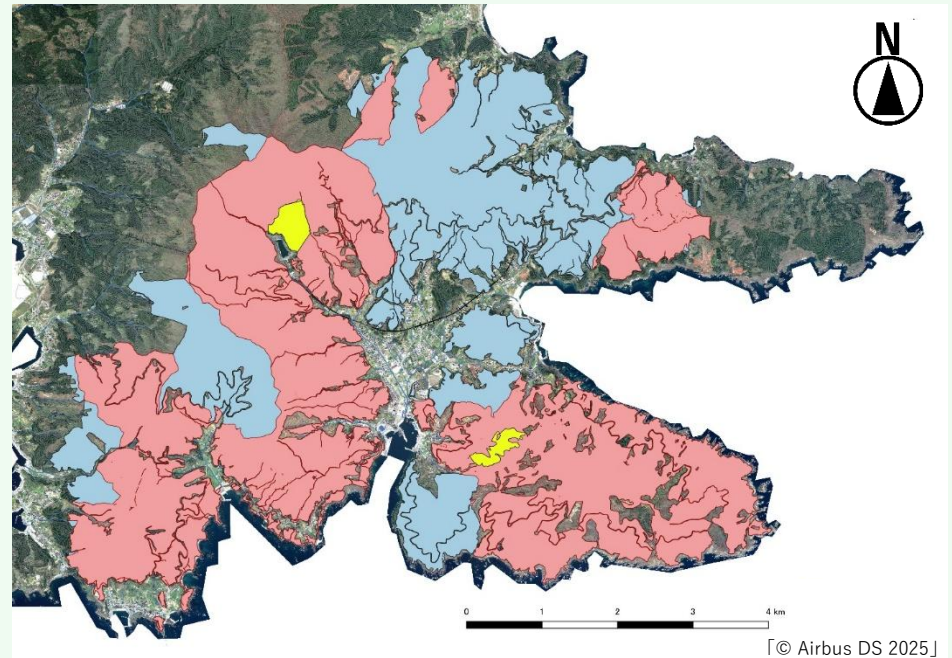
森林ふれあいゾーン

森林再生を通じた交流の場となる区域



森林育成ゾーン

中長期的に森林機能の再生を進める区域



森林再生のエリア区分（ゾーニング）の区域図

大規模林野火災からの森林再生に向けて

『森林災害復旧事業』

・進捗状況 ※令和8年7月末現在

<市有林>

- ➡令和7年度から着手。
令和8年7月中旬、一部で跡地造林完了。
現在、同箇所ではシカ防護柵設置作業を実施している。
〔施業地〕三陸町綾里字熊之入地内

<私有林>

- ➡令和8年度から着手。
令和8年5月から森林の境界確認作業を開始。順次実施している。
現在、一部で伐採作業を実施している。
〔施業地〕赤崎町字合足地内
三陸町綾里字打越・小路地内

〔跡地造林の考え方〕

森林所有者の意向と事業地の状況を踏まえた造林を基本としつつ、多様な樹種構成による災害に強い森林へ誘導



伐採現場（三陸町綾里字熊之入地内）



跡地造林（苗木の植栽）

大規模林野火災からの森林再生に向けて

〔課題〕

・境界確認作業の効率化

私有林の森林災害復旧事業においては、事業実施区域の森林所有者と隣接所有者との境界確認作業を要する。

→当該作業の効率化＝事業全体の迅速化

・労働力の確保

今後、境界確認作業等に要する期間を確認しながら、年間の発注見込数量を試算。

その上で、

→膨大な事業面積をカバーする労働力が必要

・森林所有者の復旧意欲の喚起

「意向調査結果」 ※R7.9.16～10.17実施

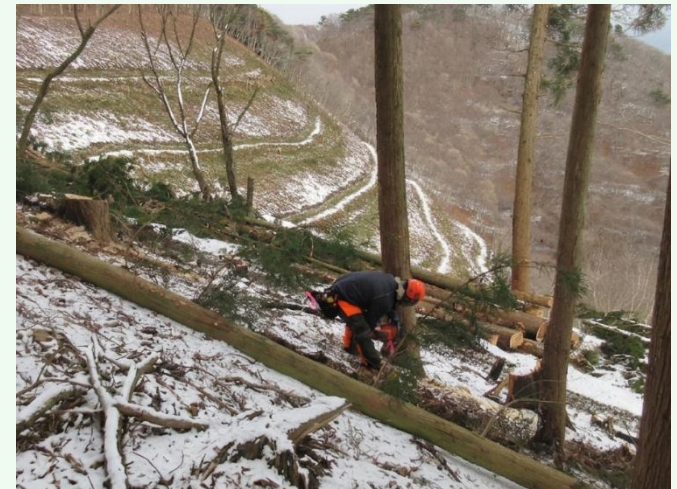
優先的な再生が求められる私有林：約1,700ha

復旧希望有私有林：約780ha

→意欲喚起のため下草刈作業補助などの支援拡充



境界確認作業



被災木の伐採作業

大規模林野火災からの森林再生に向けて

『土砂災害等の対策』

・ 応急工事の実施（県実施）

※R7.6.20完了

➡降雨等により土砂流出のおそれがある箇所（29か所）に、応急対策として大型土のうを設置



株東海新報社提供

大型土のうの設置

・ 治山ダム・砂防堰堤等の整備（県実施）

➡降雨等により人家・道路へ被害のおそれがある箇所への治山施設の設置・砂防堰堤を整備

治山ダム 9 か所
砂防堰堤 5 か所 } 計画的に進捗



整備が進む治山ダム

大規模林野火災からの森林再生に向けて

『新たな取組・新技術』

・新たな取組

林外への被災木の集積ポイントの設置

→跡地造林区域の確保と効率的な搬出

・新技術

①ブロックディフェンスの採用

シカ食害防止新技術

→獣道等を残し、小区画で防護柵を設置

②スマート林業の導入

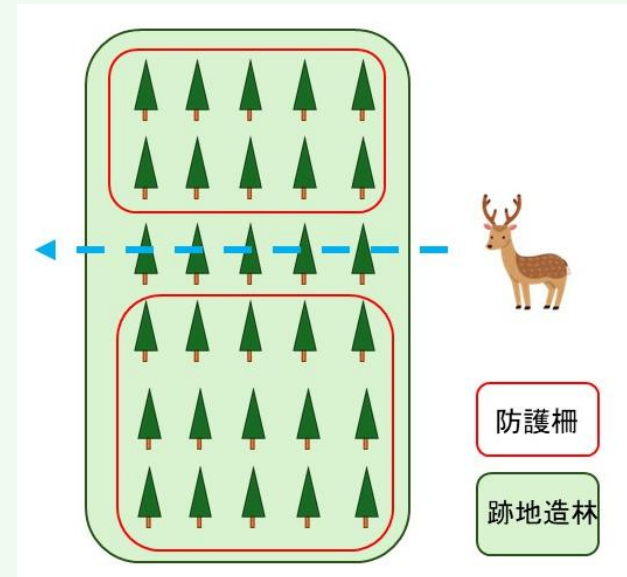
ドローン測量等による現場管理の効率化

③衛星画像による森林被害調査（県実施）

※R7.10月完了

効率的かつ迅速な調査を実施

→衛星画像により、被害状況を画像解析し、被害の激しい森林を確認



「ブロックディフェンス」イメージ



「ドローン測量」イメージ

大規模林野火災からの森林再生に向けて

『被災木の活用』

・被災木材利用促進事業費補助金の創設

被災木材を使用した建築工事に要する費用を補助

- ①被災漁業者の作業小屋・倉庫の再建等にも使用可能
- ②他の補助金との併用可能
- ③大船渡市外の建築物も対象

・「TEAM森林再生大船渡」の設立

民間団体等で構成する被災木活用チーム

➡被災木活用の企画・提案・実行等に係る広報や情報交換、マッチングを行う。

（代 表）岩手県森林組合連合会

（副代表）ノースジャパン素材流通協同組合

需要喚起に関する普及啓発に取り組む

**大船渡市林野火災被災木材
利用促進事業について**

令和7年大船渡市大規模林野火災で被災した森林から生産される「被災木材」の有効利用を促進するため、被災木材を活用した住宅建築や改修工事を行う場合の費用の一部を補助します。

補助対象
被災木材を使用して次の建築工事を行う個人、法人または団体

建築区分	条件
新築	被災木材を 5 m ³ 以上 使用
増改築・改修及び改良	被災木材を 1 m ³ 以上 使用

補助金額
被災木材使用量 1 m³につき 25,000円

建築物の所在地が「大船渡市内」の場合	建築物の所在地が「大船渡市外」の場合
上限 100万円	上限 50万円

ポイント① 幅広い用途
住宅や事務所だけでなく、被災した漁業者の作業小屋や倉庫の再建等への活用も可能です。

ポイント② 他制度併用可
「空き家改修工事補助金」や「いわて木づかい住宅普及促進支援費補助金」など、他の補助金との併用が可能です。

ポイント③ 市外も対象
所在地が大船渡市外の建築物も対象になります。

申請手続きには、一定の期間・要件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。



大規模林野火災からの森林再生に向けて

『J-クレジット創出事業』

- ・市有林J-クレジットの創出・販売
 - ➡森林再生に係る財源の確保
 - 経済的な安定を図りながら再生
 - (令和10年度以降に販売開始予定)



『風化防止の取組』

- ・大規模林野火災に学ぶ講演会
 - ➡林野火災の教訓を共有し、今後の防災・減災対策と森林再生につなげるため講演会を開催
 - (令和8年7月15日・16日開催)

大規模林野火災に学ぶ講演会

開催日 2026.7.15(水)・16日(木)

会場 リアスホール・マルチスペース (大船渡市総合庁舎下階1F・1)

主催：大船渡市 共催：岩手県

参加無料
事前申込制
となくでも参加できます

QRコード

<講演会スケジュール>

— 1日目 7.15(水) —

午後1時30分 開場
午後2時00分～ 開会・講演

① 林野火災時のリスク評価
桑名一徳氏(東京理科大学 教授)

② 市街地側の調査研究
船見達也氏
(国土技術政策総合研究所 室長)

③ 林野火災後の山林復興(1)
峠 嘉哉氏(千葉大学 准教授)

午後5時 閉会

— 2日目 7.16(木) —

午前9時00分 開場
午前9時30分～ 開会・講演

④ 林野火災が森林生態系の物質循環に与える影響
五十嵐 康記氏(筑波大学 准教授)

⑤ 林野火災後の山林復興(2)
中安 祐太氏(東北大学 准教授)

⑥ 林野火災及び市街地複合火災からの復興
四井 早紀氏(東京大学 助教)

午後0時20分 閉会

※定員200人・1講演45分程度

写真展示・被災木活用事例紹介

会場：リアスホール・展示スペース
※講演会と同時開催・事前申込不要

お問い合わせ先
大船渡市林野火災対策局
☎ 0192-27-3111
✉ ofu_r_k-taisaku@city.ofunato.iwate.jp

温かいご支援ありがとうございます

これまで、全国各地の企業・団体・個人の皆様から、災害義援金や見舞金、ふるさと納税、物資など、数多くの御支援をいただいています。

こうした御支援は、復旧・復興に向けた取組を進める上で、大きな励みとなっています。

皆さまから寄せられた温かい御支援に、改めて心より御礼申し上げます。

寄附金の受付状況（令和8年7月末現在）

災害義援金	17億7,156万円	個人版ふるさと納税	1億8,942万円
災害見舞金	7億4,793万円	企業版ふるさと納税	2億5,870万円
指定寄附金	142万円		

※災害義援金・個人版ふるさと納税は、令和7年12月末で受付終了。

※災害見舞金は、令和8年3月末で受付終了。令和8年4月から、指定寄付金として受付。